

大自然のまち 美しい夕張

広
報

ゆうばり



No.1294 2011

新年のごあいさつ	2
石炭博物館のあり方検討委員会報告書	3
財政再生計画の変更と補正予算の内容	4



みんなでつきたてをいただきます～す

12月3日、緑ヶ丘保育園で一足早く『もちつき大会』が行われました。
みんなで力を合わせてつきあげた餅は、大福もちやお雑煮にして食べました。

年頭にあたり

夕張市長

藤倉肇



夕張市議会議長

山本勝昭



新年あけましておめでとう
ございます。

皆様におかれましては、平成二十三年の新年をご家族お揃いでなごやかに迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は、市政全般にわたりご理解とご支援並びに貴重なご意見やご提言を賜り心から感謝申し上げます。

さて、地域社会では、減産や倒産、リストラが相次ぎ、景気や雇用情勢は一段と深刻さを増し、市民生活や地域経済の疲弊に追い討ちをかけています。こうした経済、雇用

新年明けましておめでとう
ございます。皆様にはお健やかに新年を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

さて、昨年は沖繩の普天間基地問題に始まり中国漁船による衝突事件、ロシア大統領の北方領土の視察や北朝鮮の延坪島砲撃など、我が国を取り巻く国際情勢が一段と厳しさを増した多事多難な年でありました。

国内に目を向けてみますと、政権交代後、多くの国民が大きな期待を抱いた鳩山政権から菅政権に変わりましたが、

の不安心理が社会不安に拍車をかけなければ良いかと、祈る昨今であります。より実効性のある国の景気対策や雇用対策が迅速、かつ効果的に機能するよう今こそ政治が責任を果たす時であり、地方自治体の首長として大きな期待を寄せる次第であります。

一方、歴史的な経過を抱えながら相次ぐ人口流出と疲弊に苦しむ本市は、新たに策定した財政再生計画を基本としながら、財政の健全化と地域の再生の両立に取り組み、安心、安全でいつまでも住み続け

いまだに景気の回復が見られず、政治と金・外交問題やTPPの問題などを含め、厳しい政権運営を強いられています。

このような中で、夕張市も昨年の四月からは新たな「財政再生計画」の下で、財政の健全化と夕張市の再生を目指し、市民の皆様が未来に夢と希望を持ち、安全で安心して住み続けることの出来る街、住んで良かったと思える故郷作りに向かってスタートいたしました。

昨年十月に漢方薬の株式会社

けられるまちづくりを着実、かつ確実に進めていかなければなりません。

本市の豊かな大自然は勿論貴重な地域資源である石炭博物館をはじめとする数々の歴史的文化遺産は、石炭産業で栄えた夕張市民の夢と誇りであります。本市の歴史や伝統

だけでなく、炭鉱の記憶を大切に思う皆様の心を温めながら保全を図り、未来に誇れるオンリーワンのまちづくりを進めて参ります。

新しいまちづくりがスタートしたとはいえ、再建、再生

社夕張ツムラが本格操業を開始し、十一月には夕張の基幹産業である「夕張メロン組合が創立五十周年」を迎え、さらには今年の十月には、待望の北海道横断自動車道「夕張占冠」間が開通予定で、シューパロダム工事も平成二十五年供用開始予定で進行しているなど、明るい話題も多

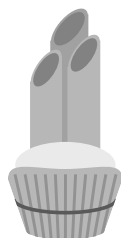
くあります。

このような環境の中で、新たなまちづくりのためには、夕張市に進出してこられた企業を含めた地場産業をどう盛り立て守り、地域にあった新

までの道程はほど遠く、今後
も厳しい環境が続きますが皆
様と議会と行政が一体となっ
て、一步一步まちづくりを進
めることが重要であります。

どうか、本年も変わらぬご理解とご支援を賜りますよう心からお願ひ申し上げます。

平成二十三年が皆様にとりましてさらに輝かしいものとなりますよう、心からお祈り申し上げ新年のご挨拶いたします。



産業興しをいかに進めていくべきか、しっかりと見据え、市民の合意形成を大切にしながらまちづくりを進めていかなければなりません。

議会といたしましても残された期間、市民生活の実態を正確に把握し、次年度からの議会活動により良い形で引き継ぐために、議員九名全員心を一つにし、渾身の力を込めて努力して参る所存です。

結びになりますが、皆様にご健勝で実り多い年でありますことをお祈りして新年のご挨拶いたします。

石炭博物館のあり方検討委員会報告書

石炭博物館は、昭和55年の開館以来、夕張市における観光施設として多くの来場者を迎え入れてきました。

建設から30年が経過し、その間一度も大きな改修を行わなかったため、施設の老朽化や展示・情報内容の旧式化が目立ってきています。

そこで、財政再建下にある市有施設として持続的な施設運営や維持保全について検討を行うために、「石炭博物館のあり方検討委員会」を設置しました。平成22年10月から5回にわたり検討委員会を開催し、委員会から市長に報告書が提出されました。提出された報告書の概要をお知らせします。

博物館の設置経過

石炭博物館は、平成18年に夕張市の財政再建団体入りとともに閉館。その後、売却と指定管理者の公募がなされ、加森観光㈱に指定管理者が決定し、平成19年4月から運営が再開され現在に至っています。

条例上の位置づけ

開館当時には、「石炭の歴史、郷土の産業文化に関する資料の保存と展示施設」として夕張市博物館設置条例が制定されましたが、昭和56年3月には、「観光施設事業として」石炭の歴史村

の設置条例に他の施設とともに整理されました。平成6年3月には、夕張市観光施設設置条例が制定され、市内の観光施設の一つとして位置づけられ現在に至っています。

石炭博物館の課題

【施設の維持】

現在の指定管理協定では、修繕費は規模の大小に関わらず指定管理者が全て負担することになっているため、利用料金収入では多額の費用を必要とする大規模修繕を行うことが困難。

【博物館としての機能】

現在の指定管理協定では「博物館」本来の機能について盛り込まれていないため、担当職員を配置していない。そのため、展示内容の更新などについて躊躇せざるを得ない状況。

【設置者の管理体制】

設置者である市は破綻後、職員が半減し、これまでのノウハウの多くが失われるとともに、一人が広範囲な職務を担当する中で石炭産業遺産に精通する職員の育成が追い付いていない。

【市民との関わり】

位置づけが観光施設であるため、市民にとって何度も足を運ぶ機会も少なく、博物館に対する関心が薄れている。維持のためには、市民の理解と協働が不可欠。今後いかにして市民共有の財産としての意識を醸成していくかが課題です。

【広域的な連携】

石炭博物館は空知地域の炭鉱遺産の中核をなす施設で、炭鉱の歴史や文化を知る格好の施設ですが、他の地域の炭鉱遺産との連携に関しては十分とは言えない。

今後のあり方について(結論)

産業文化施設としての

石炭博物館を後世に引き継いでいくために、国や道の助成制度の活用といった公的な資金も視野に入れて修繕を検討すべき。そのためには、市民による合意と石炭産業遺産を大切に思う気持ちと共有することが重要であり、夕張市の炭鉱の歴史を保存・伝承し後世に残していくための施設であること

を明らかにした新たな設置条例の制定を検討すべき。

また、石炭博物館に係る諸問題を市民の知恵と力も活用して解決を図っていくべきであり、設置者である市、運営を行っていく指定管理者、活用を図る市民の三者が協議を行える共通の場を設け、市民に開かれた博物館にしていく必要がある。

石炭博物館の機能向上と

その体制として
夕張地域史研究資料調査室やNPO

法人炭鉱の記憶推進事業団などの市民団体と、設置者である市、指定管理者の三者が機能を補完し合い、博物館本来の機能の充実を図るとともに、高い集客や効率的な運営により、ソフト・ハード両面での持続的な運営体制を作り上げていくことが求められている。

また、博物館施設とともに実際に炭鉱で働いていた方々の話や技術など、人的資産の発掘や継承を市民団体などが行っていくことが重要である。

さらに、これまでも増して教育関係の活用を図るとともに、空知地域の他の炭鉱遺産などと広域的に連携して取り組んでいくことも重要である。

将来に向けてのビジョン

市が財政再生団体という制約下にある中で、石炭産業遺産をまちづくりに活かしていくためには、市民全体が共有するビジョンが求められている。

石炭博物館という単館施設だけではなく、「石炭の歴史村」エリア全体を再度活性化する必要があるとともに、広く市内に残された歴史資源を活かしたまちづくりに取り組んでいく方策の検討を進めていくことが重要である。

夕張市ホームページに報告書の全文を掲載しています。

問合せ先 地域再生グループ
52 3141

夕張市財政再生計画の変更（平成22年度第3次） と平成22年度補正予算の内容

総務大臣あてに協議を行った「夕張市財政再生計画の変更 平成22年度第3次（12月）」について、総務大臣から同意が得られました。

今回の計画変更による財政再生計画期間の変更はありません。

同意が得られた変更の主な内容をお知らせします。

《財政再生計画の変更内容》

平成22年度の計画変更

歳入

税務資料データ整理事業、地域ICT利活用広域連携事業、エソシカ捕獲業務委託、障害福祉サービス給付費、インフルエンザワクチン接種費用負担軽減事業に対して見込まれる国道支出金収入の増

【補正予算額 49、971千円】

過疎地域自立促進特別措置法による財政上の特別措置として追加された過疎対策事業債（ソフト分）の増

【補正予算額 90、900千円】

平成21年度決算において剰余金424、717千円が生じたことによる繰越金の増

【補正予算額 424、716千円】

市営住宅再編事業の一部に過疎対策事業債（ソフト分）を充当することによる空知産炭地域総合発展基金（旧基金）収入の減

【補正予算額 49、000千円】

歳出

道の「緊急雇用創出事業交付金」を活用し、臨時職員により紙媒体で保管されている税務資料の整理分類やデータ化を行う経費の増

【補正予算額 824千円】

国の委託金を活用し、中学校において千歳市との連携によるデジタル教材を活用した授業を行うための諸整備に係る経費の増

【補正予算額 28、373千円】

道の「地域づくり総合交付金」を活用し、エソシカの捕獲事業を実施するための委託経費の増

【補正予算額 600千円】

リサイクルセンターの防寒対策として、暖房効率を高める内カーテンを設置するための委託経費の増

【補正予算額 1、646千円】

清陵と真谷地浴場のボイラーや配管等の修繕必要箇所に係る補修経費の増

【補正予算額 775千円】

ごみ処分場の浸出汚水を浄化する処理施設にある揚水ポンプ2台が故障したため、その取替を行う経費の増

【補正予算額 1、680千円】

建築基準法第12条による建築設備等定期検査で不具合があった市民研修センターと南部コミュニティセンターの非常用照明設備を改修するための経費の増

【補正予算額 818千円】

非課税世帯の1割負担撤廃と新規児童デイサービス事業所開設による利用増に伴う障害者自立支援法に基づく障害福祉サービス給付費の増

【補正予算額 33、701千円】

季節型と新型のインフルエンザ混合ワクチンの接種費用について、国の方針に従い助成を行うための経費の増

【補正予算額 1、471千円】

公共下水道事業会計における平成21年度消費税確定額と平成22年度消費税中間納付額の支出に係る一般会計からの繰出金の増

【補正予算額 9、315千円】

平成21年度決算剰余金と今回補正分の一般財源分について、財政調整基金に積み立てるための経費の増

【補正予算額 437、384千円】

平成23年度から41年度の計画変更

【歳入】

市職員採用の前倒しに係る平成23年度以降の人員費増の財源とするため、平成21年度決算剰余金等を活用して平成22年度に積立を行う財政調整基金からの繰入金金の増

【計画変更総額 159、619千円】

【歳出】

平成23年度の行政執行体制を確保するため、平成24年度以降の市職員採用計画からの4人前倒しを実施することに係る人員費の増

【計画変更総額

159、619千円】

《平成22年度予算の補正を行った会計と補正予算額》

平成22年12月に総務大臣の同意が得られた「夕張市財政再生計画の変更」に基づき、一般会計の予算の補正を行うとともに、次の3会計の事業費の予算の補正を行いました。

他の特別会計の主な補正の内容をお知らせします。

国民健康保険団体連合会と保険者で行われている全ての事務処理を電子化し、効率化を図るためのシステム改修と端末機器の整備経費の補正（基金積立金を同額減額補正するため予算総額に変更は生じない）

国民健康保険事業会計

消防法の改正により義務付けされた小規模福祉施設のスプリンクラー設置に係る補助経費の補正

介護保険事業会計

平成21年度消費税確定額と平成22年度消費税中間納付額の支出について、前年度特定収入の増加により当初予算を上回ることになったため生じる不足分の補正

公共下水道事業会計

(単位：千円)

会計名	補正前の予算額	12月補正予算額	補正後予算額
一般会計	11,933,226	516,587	12,449,813
国民健康保険事業会計	2,136,853	0	2,136,853
介護保険事業会計	1,543,549	5,715	1,549,264
公共下水道事業会計	265,262	9,315	274,577

問合せ先 3122
市行財政管理グループ

40歳からの介護予防・・・③

そよ風通信

脚における弱体化の予防についてお話しします。

脚の弱体化が進み、太ももの筋肉の萎縮が進んだ状態になると、膝を曲げた時に痛みが強く感じられるようになることがあります。そうなる「曲げると膝が痛い、痛いから歩かない、痛いから運動をしない」という方がほとんどではないでしょうか？

膝にやさしい筋肉のお手入れスクワット（膝の屈伸運動）のススメ（膝に痛みがあり医師から運動を制限されている方はご遠慮ください）

安全のために椅子やソファの前行いましょう。

椅子に腰をかけるように、お尻をゆっくり下ろします。

お尻を軽く下ろすところから始めて、膝は曲がっても90度を超えないようにします。

膝がつま先より前にならないようにします。

膝の曲がる向きは（膝のお皿の方向）は足の2番目の指くらいの方向にします。

足を肩幅くらいに広げて立ち、体

重が足の裏の真ん中にかかるようにします。
足はかかとから30度くらい外側に開いて立つと安定します。



ゆっくりと呼吸をするペースで5〜6回繰り返し、少なくとも1日3回行いましょう。

このような運動は、「筋肉のお手入れ」であり、やる気があれば誰でも手軽にできるものです。いつでもどこでも、家庭でテレビを見ながら行ってみませんか。

保健師 馬淵知美

年末年始の窓口

戸籍の届け出

市役所は12月31日から1月5日まで閉庁となります。

戸籍の届け出の受付場所は次のとおりです。

【日中の受付】

受付場所 本庁の当直

受付時間 午前8時30分～午後5時30分

電話 52 3131

【夜間の受付】

死亡届は受付しません。

受付場所 消防本部（清水沢宮前町）

受付時間 午後5時30分～翌朝

午前8時30分

電話 53 4122

問合せ先 市市民保険グループ

☎ 52 3104

市営浴場の営業

南清・宮前町・真谷地・清陵浴場は次のとおりの営業となります。

12月31日

午後2時～午後6時まで営業します。

1月1日・2日 休業

1月3日から平常どおり営業します。

問合せ先

市環境生活グループ

☎ 52 3108

ごみの収集

一般ごみ	埋立処分地
12月30日	午前8時30分～午後4時30分
12月31日～1月3日	休みます
木曜日の地区	
休みます	

一般ごみ・資源ごみとも1月4日から平常どおり収集し、埋立処分地も平常どおり受入れします。

問合せ先 市環境生活グループ

☎ 52 3108

水道故障の受付

12月31日～1月5日までの水道の修理、不都合についての業者の対応は次のとおりです。

建成産業（☎ 59 5002）

日管建設（☎ 52 2551）

の対応となります。

営業時間 午前9時～午後3時の受付となります。

問合せ先 市環境生活グループ

☎ 52 3108

この期間の作業料金は割増となりますのでお知らせします。

なお、市営・道営・改良住宅に関する問い合わせは、市農林建設グループ住宅管理担当で対応します。

問合せ先 市上下水道グループ

☎ 52 3152

この期間の作業料金は割増となりますのでお知らせします。

月 日	会社名
12月31日	日管建設
1月1日	休みます
1月2日	建成産業
1月3日～5日	休みます

障害者控除対象者認定書を交付します

65歳以上で身体障害者手帳などの交付を受けていない方でも、障害者に準ずるものとして、市長の認定を受けている場合は、障害者控除の対象となります。市では、要支援・要介護認定を受けている方からの申請に基づき、介護保険主治医意見書の内容により審査・認定をし、障害者控除を受けるための認定書を無料で発行します。

この認定書で、平成22年分の所得税・住民税の申告時に控除を受けることができます。認定の対象者（次のいずれにも該当する方）

要支援・要介護認定を受けている65歳以上の方
認知症または寝たきり状態（概ね6ヶ月以上）で、日常生活に支障のある方
認定基準日 12月31日
申請場所 市保健介護グループ、南支所、各ふれあいサロン
申請に必要なもの 介護保険被保険者証と印鑑
申請方法 申請場所に備え付けの申請書に必要事項を記入し提出ください。
申請受付開始日 1月6日から随時受付します。

問合せ先 市保健介護グループ

☎ 52 3164

◆ 農業委員会委員選挙人名簿登録申請について ◆

農業委員会委員の選挙資格を有する次の方は、毎年1月1日現在で農業委員会委員選挙人名簿登録申請を行ってください。

申請書は、各農事組合長を通じて配布いたしますので、1月10日までに所属の農事組合長に提出してください。

市内に住所を有し、平成23年3月31日現在で満20歳以上となる方で、30アール以上の農地で耕作の業を営んでいる方

の方の同居親族またはその配偶者で年間概ね60日以上耕作の業に従事している方
と同様の面積の農地で耕作の業を営む農業生産法人の組合員、社員または株主で年間概ね60日以上耕作の業に従事している方

問合せ先 農業委員会事務局（市農林建設グループ）

☎ 52 3124

入居者募集

《市営・道営住宅》

入居資格

住宅に困っている方

公営住宅法などで定めた収入基準以下の方

地方税等を滞納していない方
暴力団員でないこと

一般公営住宅（単身者）はご遠慮ください

【公営住宅】

D50 2（南清4）2戸（3DKユニットバス設置済住宅 3階・4階）

申込期限 1月14日

随時公募

【一般住宅】市営住宅10戸/道営住宅14戸

住宅使用料 入居を希望する住宅により異なります。

申込・問合せ先 市農林建設グループ ☎52 3119 または南支所 ☎59 6111

平成23年度奨学生を募集

応募資格

夕張市民で経済的理由により学資の支払いが困難な方

大学、短期大学、高等専門学校4学年以上に在学する方と専修学校専門課程に在学する方

奨学資金貸付金額

正規の修学期間、月額2万円以内（無利子）

償還方法

・卒業後6ヶ月から10年以内
・10年間のうち市内で継続して5年以上事業を営むか、事業所に勤務したときは、貸付額の10分の5の償還を免除

募集期間

3月1日～4月30日

募集人数 3人

申込方法 申込書は、市教育グループと夕張高校にあります。必要事項を記入のうえ市教育グループに提出してください。

問合せ先 市教育グループ

☎52 3166

平成23・24年度物品等入札参加資格審査申請受付

審査対象業務

平成23・24年度に市が行う物品関係の入札に参加される方の資格審査を行います。

受付期間 1月11日から随時

受付場所 市総務グループ（庶務担当）4階に申請書を持参ください。（郵送は不可）

申請方法 申請書などは、同所にありますので、直接または郵

送（返信用封筒に140円切手を貼ったものを同封）で請求ください。

または、夕張市ホームページ

からも印刷できます。アドレスから「夕張市競争入札関係書類（物品関係）ダウンロードしてください。

問合せ先 市総務グループ（庶務担当） ☎52 3170

平成23・24年度建設工事等入札参加資格審査申請受付

審査対象業務

平成23・24年度に市が行う建設工事の入札に参加を希望される方の資格審査を行います。

受付期間 2月1日～28日

受付時間 午前9時～午後3時

受付場所 市農林建設グループ（住宅管理担当）3階に申請書を持参、または郵送（2月28日必着）ください。

申請方法 申請用紙は、市町村統一様式を購入し、各種添付書類を添えて申請してください。

詳細は市ホームページをご覧ください。

問合せ先 市農林建設グループ

☎52 3119

除雪機を貸出します

除雪機を貸出しますのでご利用ください。

貸出対象 町内会組織や除雪ボランティア団体

貸出期間 貸出日、返却日を含めて7日以内

除雪機設置場所 本庁舎、老人福祉会館、南支所、農業研修センター

注意事項

申込みは、市地域再生グループ、各除雪機設置場所の担当に備え付けの申込書を提出してください。

使用場所までの移送と返却は借受者が行ってください。

除雪機の燃料は、借受者の負担となります。

貸出開始予定日 1月6日

問合せ先 市地域再生グループ ☎52 3141

冬期通行のお願い

清水沢3丁目飲食店「治作」地先の急勾配の坂道に、通行についてのお願い看板を設置しています。

通行の際は、ご協力をお願いします。

問合せ先 市農林建設グループ

☎52 3159

平成22年度狩猟免許試験

狩猟試験予備講習

とき 1月30日 午前9時～午後4時30分

ところ 岩見沢市民会館「まなみくろ」

受講料 第1種・第2種は7、500円 網・わなは5、000円

第1種または第2種と同時に網・わなを受講の場合 10、000円

申込期間 1月11日～27日

狩猟試験

とき 2月6日 午前9時

ところ 空知総合振興局
申込・問合せ先 空知猟政協議会 ☎0126 25 5768

平成23年度入校生募集

北海道障害者職業能力開発校では、求職中（新規学卒者含む）の障がい者の平成23年度入校生（訓練期間1年または2年間）の募集を定員に達するまで引き続き行っています。

受付期限 1月20日

選考日 2月7日

応募・問合せ先 北海道障害者職業能力開発校（砂川市焼山60番地） ☎0125 52 27

74または八ローワーク夕張 ☎52 4411

こどものへや



父・大士郎さん 母・弓香子さん

このコーナーに掲載する乳幼児の写真をお待ちしています。

●送り先 総務グループ(☎52-3170)

辻 和真ちゃん
かすま
平成20年3月5日生まれ
鹿の谷

尿による無料ピロリ菌検査を実施します

胃炎、胃潰瘍、胃がんの原因であることが明らかとなったピロリ菌は、現在の保険診療では胃潰瘍などと診断されなければ検査や除菌もできません。

市では、これまで研究者と協力し、集団健診の受診者や市内の在校生を対象に検査を実施してきました。

今回は、15歳から29歳の市民を対象にその場でできる「尿によるピロリ菌検査」を実施します。

検査日・検査場所

日時	検査場所
1月14日	9時～19時 市民研修センター
	9時～18時 市保健介護グループ(2階カウンター)
1月15日	9時～13時 市民研修センター・市保健福祉センター

対象者 15歳～29歳(市外への通学生などを含む)
未成年の方は、保護者の同意が必要です。(保護者の署名、捺印)

教育委員会から

《第28回南空知子ども会親睦かるた大会》

とき 1月29日 午前9時
ところ 文化スポーツセンター
第38回新春短詩文芸大会
とき 1月21日正午～午後3時30分
ところ 清水沢地区公民館
参加方法
短歌 詠草2首(1月12日まで申込み)
俳句 五句(当日持参)
参加料 1,000円
申込期限 1月12日
新春書初め展
とき 1月11日～2月28日
ところ ふるさとギャラリー
「あずましい」(市役所2階) 観覧料 無料
申込・問合せ先 いずれも市教育グループ ☎52 3166
小学生スキー教室
とき 2月5日・6日
午前10時～午後2時30分
ところ マウントレースイスキー場

検査料 無料
申込方法 検査当日、直接検査場所へ受付します。
問合せ先 市保健介護グループ ☎52 3106

落水雪事故など 雪害予防のために

屋根の雪降ろし作業中の転落事故、建物からの落水雪による事故や除雪機に巻き込まれるなど、毎年多くの事故が発生しています。

このような雪による被害を防ぐために、次のことに注意してください。

屋根の雪・氷・氷柱は、気温が上昇したとき、特にマイナス3度からプラス3度くらいになったときに落ちやすい状態になりますので、早めに雪などを降ろしてください。

屋根の雪降ろしをする場合は、はしごを固定し、命綱を付けるなど転倒防止に注意してください。除雪機を使用する場合は、安全確認をしてください。軒下を通行する時は、落水雪に十分注意してください。

軒下や道路で子どもは絶対に遊ばせないでください。交通事故・交通障害防止のため

め、屋根からの落水雪や敷地内の雪を道路に出さないでください。
気象情報に注意してください。暴風雪時は、屋外は危険が予想されますので、外出は避けてください。

編集後記

今年(卯年)です。十二支の4番目のうさぎ年です。卯は東の方向。「卯の刻」といえば午前6時ころを指します。「兎の上り坂」ということわざがありますが、最も得意とする場所を力を発揮すること。そんな一年でありたいものです。

平成22年12月1日現在

人口 10,961人(-37人)
男 5,115人(-16人)
女 5,846人(-21人)
世帯数 5,986世帯(-18世帯)
()は前月比

次号、2月号の広報ゆうばりは2月1日に配布します。